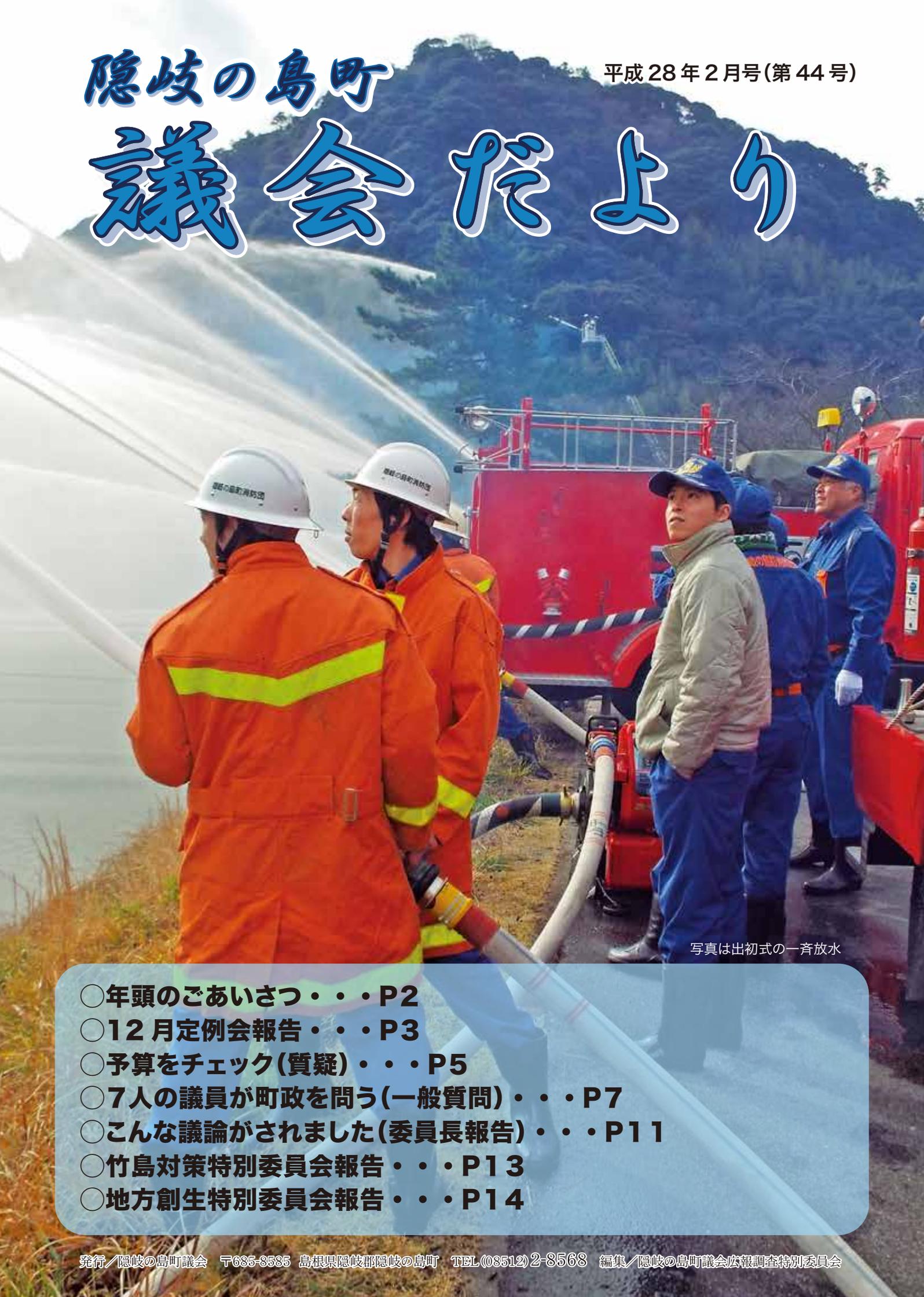


# 議会だより



写真は出初式の一斉放水

- 年頭のごあいさつ・・・P2
- 12月定例会報告・・・P3
- 予算をチェック(質疑)・・・P5
- 7人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P7
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P11
- 竹島対策特別委員会報告・・・P13
- 地方創生特別委員会報告・・・P14



## 年頭のごあいさつ

隠岐の島町議会議長 高宮 陽一

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は、大雨による豪雨災害や火山の噴火など、自然災害の恐ろしさを思い知らされた年でありました。

国においては、戦後70年の節目の年に集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法案が採択されましたが国民に十分な説明責任が果たされないうままでの採択となり、国民一人ひとりが政治に対して視線が厳しくなった年ではなかったでしょうか。

隠岐の島町では、昨年11月、地方版総合戦略となる「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことが決定しました。この総合戦略が着実に実行され、町民の皆様の暮らしにとって、安全・安心、心の豊かさを実感できるような町政運営に期待するところであり、まさに私たち議会の役割りは重要になってきています。

現在の議員の任期も残すところ1年余りですが、議会の使命を果たすべく議会改革も含め、新たな気持ちで取り組んでいく所存であります。

結びに、町民の皆様の益々のご健勝と、隠岐の島町の限りない発展をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

# 12月定例会

12月定例議会は、12月3日から12月11日まで開催された。主な議案は平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、条例案件、工事請負変更契約、同意案件などが提案され、全て原案どおり可決・同意された。

松田町政に対しては7名の議員が一般質問を行い、議案には4名の議員が質疑を行った。



# 町民の立場で迅速な対応を！

## 主な議案

### 補正予算

#### ◇財務用パソコン購入費

347万円

当初予算では30台の購入予定だったが、OS等のサポート終了の関係で来年度整備予定の30台を本年度に追加購入する。

#### ◇ごみ保育園

#### ◇ごみ集積箱更新費

30万円

昨年の台風で損壊したごみ保育園のごみ集積箱を購入し設置する費用。風の影響を受けにくい場所に移設する。



破損したゴミ集積箱

#### ◇残土処理場建設事業費

1500万円

飯田の残土処理場予定地の決定により、エリア内にあるゴルフ練習場の移転が必要となったため、移転補償費として計上。

#### ◇小学校施設整備費

414万円

西郷小学校の放送設備や磯小学校体育館の照明交換など、各小学校の設備を修繕するための費用。

#### ◇学校規模適正化検討委員会開催費

4万円

小中学校の学校数など規模について検討する会議の開催回数を8回から10回に変更するための費用。委員会の答申を受けて、3月に小中学校のあり方について方針を出す予定。

#### ◇日吉橋耐震補強事業費

787万円

当初の計画では水面下での作業にかかる経費は含まれておらず、潜水士による作業が必要となったため追加計上となった。

#### ◇宮の前団地建設工事損害補償費

800万円

宮の前団地の敷地造成工事の際に、近隣家屋にひび割れなどの被害が発生したため、それらに対する補償費。



しっかりとした再発防止策を！

#### ◇農業用施設整備費補助金

668万円

経営規模の拡大・多角化に取り組む認定農業者が増えたため、補助金を追加補正するもの。

#### ◇塩浜海水浴場管理棟シャッター修繕費

302万円

塩浜海水浴場管理棟に設置されているシャッターが台風で破損したため、修繕に併せて防風対策として、木枠設置工事を行う。



シーズンに向けた施設整備を！

◇都万町民運動場修繕費  
261万円

都万町民運動場の門扉やバックネットの基礎、フェンスを修繕するための費用。利用の少ない冬の間に対応する予定。



施設のメンテナンスは重要!

条例制定

◇学校給食費等の管理に関する条例

これまで各小中学校の校長が保護者から給食費を徴収していたが、本来は町が徴収業務を行うべきであり、そのために条例制定するもの。振込手数料などは町負担となる。また、小学校入学時に給食に関する申し込み手続きなどが必要となる。

工事請負契約等

◇隠岐ポートプラザ空調  
改修工事の変更契約  
216万円

当初は空調1基を更新する予定だったが、故障時の対応を考慮し、冷却能力が半分の装置2基の設置に変更するもの。



施設管理はしっかりと!

その他

◇隠岐の島町土地開発  
公社の解散

町に代わって用地の先行取得などを行ってきたが、社会情勢の変化などにより公社業務のあり方を見直し、役割りを終えたと判断し解散することになった。  
解散日は3月31日。

委員の任命

◇教育委員会委員の  
任命同意

大津 義文 氏(大久)

【任期】

平成28年1月1日～  
平成31年12月31日

各施設の指定管理者の更新がありました

施設名	指定管理者となる団体	指定期間	公募 / 非公募
地区集会施設	各区・各自治会	10年間	非公募
隠岐島文化会館等(西郷武道館含む)	公益財団法人隠岐の島町教育文化振興財団	5年間	公募
隠岐の島町地域福祉センター	社会福祉法人ふれあい五箇	5年間	公募
隠岐ポートプラザ	山陰観光開発株式会社	5年間	公募
隠岐の島町米貯蔵施設	島根県農業協同組合	5年間	非公募
隠岐の島町死亡家畜一時保管施設	隠岐島後地区死亡家畜処理運営協議会	5年間	非公募

※指定期間はいずれも平成28年4月1日から

予算・条例等をチェック!

# 質疑

質問した議員

平田	文夫	池田	信博
西尾	幸太郎	前田	芳樹

## 農業用施設整備費 補助金は?

**平田議員** 認定農業者を対象とした補助金ということでは間違いはないか。

**農林水産課長** 仰せのとおりである。

**平田議員** 補助金交付の対象者に議員がいるが届け出のときに範囲に入るかどうかの調査はしたのか。

**農林水産課長** 認定されている認定農業者であるので該当になると認識している。

**平田議員** 一般財源を助成するにあたり兼業禁止に抵触するのではないか。

**農林水産課長** 地方自治法で公共団体の議会議員は兼職禁止・兼業禁止が謳われているが、今回の場合どちらにも抵触しないと考える。

地方自治法の兼業の制限は「請負」、今回は補助事業の「補助金」として交付するので該当しない。

**平田議員** 議員には「倫理」があり先進地では倫理条例を設けている。

そのことは調査したのか。  
**農林水産課長** 調査はしていない。法に定められた中で今回の事業は抵触しないと考え補正計上した。

**平田議員** 調査してれば判断基準も違ってくるのではないか。

**農林水産課長** 調査不足であったことは否めない。事例を調査して今後の参考にしたい。

**副町長** 事前調査については、もう少し勉強が必要だった。議会と条例の作成の有無を含め協議をさせていたきたい。

**平田議員** 農業は大事な事業だ。反対はしないが倫理上、考えないといけない。



補助金の有効活用を!

## 小学校の体育館 照明修繕は?

**池田(信)議員** 授業及び学校開放事業での支障の内容は。

**総務学校教育課長** 学校では曇り空とか暗い時の授業、学校開放事業では夜間利用の場合、暗くて不便をかけている。

**池田(信)議員** 西郷小、磯小、西郷中、都万中はいつの時点で不点灯になったか。

**総務学校教育課長** 磯小学校は27年1月に3基の不点灯を確認したが、他の3校については、時期は確認していない。

**池田(信)議員** 磯小に関しては夜間の利用者が何度も修繕の要望をしたとのことだが、教育委員会はそのような対応をしたのか。

**総務学校教育課長** オートリフターの故障のため足場に約13万円かかるので、これまでは2基、3基が不点灯になってから修理するようにしていた。このため今回の対応が非常に遅くなり申し訳なかった。

**池田(信)議員** 12個中1個でも支障はある。補正計上の機会は3回もあった。教育長に相談はしたのか。

**山本教育長** 課長、係長と何回か相談し、工事費を考慮し難しいと判断した。今後は適切に対応する。

**町長** 教育委員会だけではない。全庁的に点検をしてあるべき方向を出していく。

**池田(信)議員** しっかりと反省してタイムリーに対応せよ。

**山本教育長** 対応が遅かったことは指導力不足だ。これからは早く対応する。



利用者の立場に立った対応を

## 宮の前団地建設の 損害補償は?

**西尾議員** 事前調査の際に、被害を受けた建物への影響はどのような判断であったのか。

**建設課長** 事前調査で地盤が相当悪いという状況であり、それらを緩和する工法を行っていた。しかし、コンクリートを取り除く際の振動で被害が発生したが、万全の注意をしていたが、十分ではなかったと反省している。

**西尾議員** 今後、同様の被害が出ないよう事前調査は入念に行い、工法についても施工業者に指導すべきである。

工事中止箇所今後の対応は。

**建設課長** 今年度中に地権者との合意が取れば、残りの舗装工事を再開したいと考えている。しかし、工期の関係で年度内に全ての対応は難しい。

新年度に改めて予算要求を行い一部の舗装工事を予定したいと考えている。

## 残土処理事業の補償費は？

**西尾議員** 補正前と比較

して30%の増額となっているが、理由の説明を。

**建設課長** 今回補正計上した1500万円は、構造物などに対する補償費である。ゴルフ練習場の移転補償費で、地権者との協議により今冬より移転準備が必要になったため計上した。

**西尾議員** 増額の理由は理解したが、提出された資料が地図1枚だけでは補正の金額が妥当なものであるのか判断できない。これまでも同僚議員が議会に対する資料提出



透明性が求められる公共事業

について指摘してきたが、どのように考えているのか。

**建設課長** 平面図だけの資料提出となつてしまい申し訳なかつた。金額等の詳細については確定したものではなく、公にできるものではないと考えられている。今後の資料提出については十分考えていきたい。

## パソコン購入費は？

**前田議員** パソコン購入で財務60台とはどういうことか。財務会計の入口が60ヶ所も必要か。

**企画財政課長** 現在、財務会計関係のパソコンは本庁・各支所・教育委員会・保育所・診療所・公民館等で63台を設置運営している。今回精査した結果、3台減にしても支障なしとみて全体で60台の更新とした。

この財務会計システムは、各課それぞれが伝票入力処理をするので、その関係上必要な台数と認識している。

**前田議員** 前回更新した

のがいつ頃で、今回更新しなければならなかった理由は。

**企画財政課長** 前回の更新時期は、平成21年に一斉更新をしている。耐用年数は過ぎていている。当初計画では来年度までの2ヶ年で30台ずつ更新する計画であったが、パソコンのOSであるウインドウズXPとインターネット・エクスペローラーに対するシステムサポートを来年1月で全て打ち切るといふ通知が本年になつてあつた。夏以降、いろいろと対応策を検討してきた中で、この際、来年度予定の部分も含めて一気に更新しないと今の財務会計システムが使えなくなるので総数60台を更新するの確な運用をしたいというところが今回更新しなければならない理由である。



## 隠岐の島町の施策課題に対応するための決議

隠岐の島町の重要施策を推進するため次の6項目を議員提案し、全会一致で決議した。

1. 納税者が不公平感を抱かぬよう、長期滞納者には法的処分を強力に進めること
2. 地場産業及び観光産業の振興と雇用創出策の推進を図ること
3. 保健・医療・福祉の連携を図り、特に在宅高齢者世帯の把握に努め、介護予防・健康増進・医療費削減を図ること
4. 学力向上、教育行政の充実強化を図るとともに、将来の担い手である「隠岐びと」の育成に努めること
5. 子育て支援策を強力に推進し、産み・育てやすい環境づくりに努めること
6. 地域リーダーの育成に努め、集落の活性化を図ること

# 町政を問う！ 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

今回は7人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載しています。



平田 文夫 議員

問

来年度の予算編成は、各課からの総合戦略を踏まえた実行計画を取りまとめたと思うが、平成28年度予算編成の理念はどこにおくのか。

町長

引き続き「行財政改革を進めながら、事業の集中と選択、総合振興計画・総合戦略の取組みを明確にして、限られた財源

問

は、各課からの総合戦略を踏まえた実行計画を取りまとめたと思うが、平成28年度予算編成の理念はどこにおくのか。

町長

引き続き「行財政改革を進めながら、事業の集中と選択、総合振興計画・総合戦略の取組みを明確にして、限られた財源

Q

新年度予算編成の理念は？  
引き続き行財政改革に沿って進める。

Q 町長選に向けての思いは？  
A 今しばらくの猶予を。

問

町長が就任して約11年2ヶ月、3期目も後10ヶ月となったが現時点の思いを伺いたい。

町長

多くの町民の皆様への支援があったので支えてくださった皆様に、私の思いを理解していただき、あるべき方向を出していく。今しばらく猶予を賜りたい。

問

現職としてなるべく早く住民に意思を伝えるべきと思うが。

町長

皆様方の意見を伺いながら現状の思いも聞いていただき方向を出したい。



資源を活用したまちづくりを！

なげていくかということ。今後のまちの方向だ。内在する資源をうまく活用して例えば代替エネルギー対策をこの島でやり、できるだけ自前のエネルギーで対応できるようになまちづくりをする。その中で新たな仕事を創り若者を育て、また子育て支援に力を入れながら自立できる島づくりが今後のまちづくりに欠かせない。





福田 晃 議員

問

都万地区内の波走洞門から都万方面に向けてのカーブ付近が、冬季になると南西の強風時や低気圧通過時に波が打ち上げ非常に危険だ。この道路は、一畑バスや主にお年寄りが都万診療所への利用が多い町営バス、園児・生徒等の通所・通学バス、西郷都万間の通勤者等にとっては唯一の道路といっても過言ではない。

以前から、強風時に波しぶきが上がることはあったが、最近はしぶきではなく、波が打ちあがるが多々ある。

海側を通行中、運転者は波を避け反対車線へ寄ることが多い。また急カーブとなっているので見通しが悪く、いつ事故が起きてもし思議ではないのが現状だ。

この道路は県道だが、波打ち上げの原因は都万

Q 県道への越波対策を早急に！  
A 現況調査を早期に実施する。



早急な対応を！

漁港の未整備にあると思う。

町管理の都万漁港に対策を講じ、交通事故を未然に防ぐべきだ。

町長

当該路線において荒天時や冬季に強風等により越波が発生し、通行者に心配をかけているのは指摘の通りだ。

当該路線管理者の県は現在山側の崖を整備中だ

Q 世界に発信できるキャッチコピーを！  
A 改めて検討する。



小野 昌士 議員

問

今回の総合戦略では町民の意識を掲げているが、ある人は数字より言葉が大切と言っている。地域づくりはまず「志」であり、

Q 県道改良事業の予算獲得に努力を！  
A 要望活動を積極的に行う。

問

国防・地域間交流・観光振興等を考えれば、島内循環の道路を片側一車線で全線整備すべきと考える。そうした計画があるのか。また、現状の国道・県道の整備実施状況と今後の整備計画、事業や予算獲得を町はどう対応しているか。

町長

国道は二車線で改良を進めている。県道も可能な限り二車線で改良しているが、地形の関係で一部区間は1.5車線の計画となつ

町長 本町が将来目指すべき姿を表現したのが「まるい輪の中、心行き交う...」であり、他町村のようなキャッチコピーを作る話はないが、今回の総合戦略についても外向けに挑戦していく姿勢も大事と思うので課長会等で改めて検討したい。

それは言葉で表現される。数字は量で、言葉は質を表す。質を考え方向を定めて、初めて量が問われることとなる。言葉ありきでなくてはならないといっている。他市町村のように本町も戦略となる言葉で全国に語ることを考えたらどうか。

ている。

国道は西村工区、県道は大久工区、那久工区を整備しており、それぞれ引き続き改良を進めることとなっている。県道中村津戸港線についても順次整備している状況だ。

県への要望活動については安心・安全のまちづくり協議会を関係者で組織し要望活動を行っている。

問

平成18年3月に道路改良について同じ質問をした。その

町長

「とろくさい」ところは本当に限界集落になってしまいう心配があるので、改めて早期整備について要望していく。



齋藤 幸廣 議員

**問** 平成26年9月議会で問題を提起し、「交通会議に諮問をし、方向を出す。」との答弁があった。それ以降の諮問と答申の内容と路線バス運行の基本的な考えは。

この4年間で3500万円を隠岐一畑交通に助成しつづけ、2000万円の低床バスを4台無償で貸与している。財政面からも見直すべきではないか。

**町長** 交通会議を本年度3回開催し、運行状況・地域要望を把握し、利用者への聞き取りを行い、ダイヤの見直しなどを実施した。路線バスは利便性が高く必要不可欠な交通手段だ。貴重な財源を投入するからには、更なる利便性向上と経費の節減に受託事業者の努力も含め努めたい。

2月の会議では各路線の乗車人数の確認を、という意見に対して年間の延人数だけが示された。5月の資料では路線・便ごとに月間の延人数が出ているが、各停留所の人数は会議の中で協議していない。私は延人数の多い朝の三つの便に乗りしたが、一番多い時で乗車人数は9人だった。改めて現在の低床バスは大きい

**Q 隠岐一畑交通の路線バスを早急に見直せ！  
A 実態把握し、地域公共交通会議で検討する。**

**問** 2月の会議では各路線の乗車人数の確認を、という意見に対して年間の延人数だけが示された。5月の資料では路線・便ごとに月間の延人数が出ているが、各停留所の人数は会議の中で協議していない。私は延人数の多い朝の三つの便に乗りしたが、一番多い時で乗車人数は9人だった。改めて現在の低床バスは大きい

と感じた。このように会議の協議・答申には限界があり、それをもとに路線バスの基本方針を述べることはできないし、利用者は減少し続けている。運行手段を早急に見直すべきだ。

**町長** それが事実であれば会議は機能していないことになる。会議の実態、各便の人数などを調べて検討・改善する。

**Q 宿泊客増への対応は？  
A 整備改修の支援策を検討する**

**問** 以前に(株)あいらんどをどう継続させるか早く検討すると答弁したがその結果は。宿泊施設整備には町の支援が必要ではないか。

観光客増と個室志向で施設は不足傾向である。経営者の高齢化・後継者問題を抱え、また消防法等による施設の整備の問題もある。これらについては、支援策の検討を進めている。

**町長** (株)あいらんどの運営検討委員会によって検討しているが結論はまだ出ていない。受託者に利用者の苦情を伝えて改善を求めてきた。経営状況は悪くないと報告があった。



前田 芳樹 議員

**問** 島内全域の均衡ある社会基盤の維持のためには、各支所の権限・権能の増進が必要ではないか。

一年間のうちには大小さまざまな修繕・改善要望が住民から各支所に寄せられる。小さな修繕要望でも予算を持たない支所の段階では対応が非常に困難になる。中には支所長の交渉力量で迅速な対応ができたものもあるが、一方では、その都度、本庁に伝達・交渉をしていて時間のかかるものも多くある。

本庁での一元集中管理体制は優れた点もあるが、離れた地区にとって

は弊害もある。地区内住民の日常をつぶさに見て、どここの修繕・どここの改善が必要か判断できる支所長にもう少し裁量権を持たせるべきではないか。

**Q 各支所と支所長の権限・権能の増進を！  
A 支所長の権限を今後も尊重していく。**

か。都万・五箇・中村・布施の支所区域の衰退が著しい。全域的な人口減少の中で、行政機能や若年層が西郷へ一極集中したことなどで周辺地区の衰退は激しい。支所と支所長の位置づけを高め、動きの取れる権限・権能を与えるべきでは。

**町長** 町村合併以来、行政改革を実施する中で役場職員を90名近く削減し、支所の職員も減員して、予算執行も本庁に一本化してきた。地域の課題については緊急度の高い課題から対応している。支所長だけが権限が少ないというわけではない。今後住民の意向に沿えるよう努めている。

**問** 職員を90名削減した中で支所の職員も減らしてきたというが、均一的な人員削減ではなくて、区域の要である支所の職員を減らし過ぎてはいないか。支所長は本庁の課長職とは一種

違う要素がある。その点でもう少し支所長権限をランクアップするぐらいの姿勢が必要だ。支所長の意見・要請をより一層尊重していくのは間違いないか。

**町長** 本庁の職場も大変所だけが厳しいというわけではない。本庁課長と同じように、支所長についても尊重していく。



支所を地域おこしの要に！

情報の共有を

基本とすべし！

審査の状況・結果

委員長 齋藤 幸廣

迅速な対応と  
情報提供を

小学校施設維持管理費414万円は、西郷小学校など4校の設備を改修・増設する費用である。昨年9月に磯小の照明

1つが不点灯であると利用者から教育委員会に連絡があったことが明らかになり、委員会の冒頭に

教育長から「即座に対応しなかつたために利用者

に迷惑をかけ申し訳なかつた。」とお詫びの言葉があった。

照明のオートリフターが故障しており、照明の交換工事費をおさえるた

めに、数灯切れるのを待つて修理対応するのが慣

例になっていたため、このような事態になった。

委員会としては、委員会の当初からきちんと説明するよう指摘した。ま

た、細心の注意をはらつて、児童及び利用者への安全を第一とし、常任委員会に情報提供をしながら対応するように指摘した。

小中学校のあり方は3月に決断

学校規模適正化検討委員会の開催費補正予算4万5千円は、検討委員会の開催を8回から10回にするための補正である。

教育委員会から町内各小中学校での説明会、都万・五箇での地域懇談会の経過報告と12月1日に開催された第6回検討委員会での協議内容の詳しい説明を受けた。

検討委員会では、来年更に協議を重ね、3月に教育長に答申する予定であるが、教育長からは答申を踏まえて3月に結論を出すとの答弁があつた。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

保護者への説明は  
丁寧

丁寧に

隠岐の島町学校給食費等の管理に関する条例が新たに制定され、これ

で各学校の校長が毎月保護者から学校給食費を集めて町に納入していた

が、町が学校給食の事業会計の中で負担金として直接保護者から徴収することになる。

委員から滞納が増えるのではないかと、すでに実施している他の自治体の事例は調査したかなどの

指摘があつた。教育委員会からは先進事例などを参考に滞納などが発生した場合には対処したいとのことであつた。また、長期間休んだ場合の給食費の取り扱いに

関しての質問には、原則2週間前までに届け出があれば給食費は徴収せず、流感等の場合については免除する規定があるなどと説明があつた。

委員会としては、保護者に十分説明するようにと申し添えた。

滞納整理の  
取り組み強化を

調査事項

滞納整理の取り組み強化を

税務課は納税意識の高揚と滞納徴収業務の強化のために、12月1日から25日までを冬期徴収強化期間とし、来年度への滞納繰越が生じないよう現年分を優先して徴収し、新規滞納者へ早く対応することになった。

また、津和野町の担当職員を講師に招いた研修に47名の職員が参加し、また、東部県民センターの企画幹による研修会に徴収班長(税料担当課長・支所長)、補佐、係長が参加し、徴収業務について

のノウハウ及び対応などについて研修した。委員からは、催告通知をもつて来庁を促すのではなく、直接訪問して徴収すべきと指摘したが実際はどうかとの質問があつた。

税務課からは、来庁していただくとの基本方針で徴収業務を行っているが、訪問徴収も行っている

在宅高齢者の  
状況把握を

在宅高齢者の

保健・医療・福祉の連携を図るために、これまで保健課・町民課と個別に協議を行ったが、12月9日に福祉課を加えた3課長と合同の協議を実施した。

在宅高齢者の状況把握、介護予防など多岐にわたる意見交換を行い、4月から始まった地域連絡協議会の取り組み、は

つらつサロンや健康教室の取り組みについての説明があつたが、3課の連携は不十分であり、今後

も協議を重ねる必要があると判断し、引き続き合同の協議を重ねる。

の答弁があつた。また、26年度は3件の差し押さえを実施したが、法的処分、差し押さえ等の取り組みをさらに強化し、真面目に納税している町民が不公平感を抱かぬように、

県とも連携を図りながら業務に取り組んでいくとのことであつた。

保健・医療・福祉の連携を図るために、これまで保健課・町民課と個別に協議を行ったが、12月9日に福祉課を加えた3課長と合同の協議を実施した。

在宅高齢者の状況把握、介護予防など多岐にわたる意見交換を行い、4月から始まった地域連絡協議会の取り組み、は

つらつサロンや健康教室の取り組みについての説明があつたが、3課の連携は不十分であり、今後

も協議を重ねる必要があると判断し、引き続き合同の協議を重ねる。

の答弁があつた。また、26年度は3件の差し押さえを実施したが、法的処分、差し押さえ等の取り組みをさらに強化し、真面目に納税している町民が不公平感を抱かぬように、



新たな制度で充実した教育を！

## 産業振興対策の充実で 経済の活性化を！

### 審査の状況・結果

#### 支援事業の 成果検証を

農業用施設整備支援事業は認定農業者などが経営規模拡大、経営の多角化などに取り組み際に農業用機械などの導入等について支援する事業である。

委員からは、過去に同じ補助事業があり、補助を受けた事業者の経営状況をしっかりと把握すべきだ、国の補助ありきでなく町としての支援策も講ずるべきだとの意見があった。

農林水産課からは、事業者の状況は把握しておらず、出来れば年ごとに経営計画の進捗状況などを把握するような手続きをとっていききたい、また町単独の支援については、いまのところ明確な考えはないとの説明があった。

委員長 安部 大助

委員会としては、本事業の成果を検証する意味でも支援後の各事業者の経営状況も含め進捗状況をしつかりと把握するよう指摘した。

#### 新たな残土処理 エリア決定

飯田の残土処理場予定地の決定により、エリア内にあるゴルフ練習場の移転が必要となり移転補償費として今回追加提案された。

委員会としては移転補償費についてはしつかり協議を行い、事業を進めていくよう指摘した。

#### クロトシン市と 友好都市締結へ

本年6月より相撲交流を行ってきたポーランドのクロトシン市と友好都市協定を締結したいとの説明があった。

委員からは、交流拡大

産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

### 調査事項

#### 奨学金制度は 本来の目的に

定住対策課より定住奨学金制度について資金貸与資格に「島外への進学の場合は島内の高校になり学科への進学に限る」を追加変更したとの報告があった。

委員からは、子どもに差をつけるべきではない、制限をかけて島内に引き留めることよりも高校魅力アップ化を進めていくべきだ、要項を修正すべきだなどの意見があった。

定住対策課からは、来年度からは制度のあり方も含め見直す方向で考えていきたいとの説明があった。

委員会としては、定住奨学金制度から定住促進の目的を切り離し、島外



水産振興で雇用創出を！

で学んでも将来は隠岐に帰って来なくなるような事業を定住対策課として展開していくよう指摘した。

#### 水産加工場の 整備に向かって

「隠岐の島町の施策課題に対応するための決議」への取り組みの中で水産加工場整備について農林水産課から説明があり、平成26年度に作成した報告書に基づいて、来年度に実証試験を行っていく考えが示された。

委員からは、岩ガキやサザエについては加工せずに冷凍等で販売している他の自治体の取り組みも参考にすべきだ、運営

委員会としては、雇用創出と水産振興にしつかりつなげていけるように関係団体とさらに連携を強化していくよう指摘した。

# 採決の状況

## 全会一致で可決・同意した議案

一般会計補正予算(第3号)	国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)
国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第2号)	国保施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)
下水道事業特別会計補正予算(第3号)	布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)
後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)	情報公開条例の一部改正
個人情報保護条例の一部改正	行政手続条例の一部改正
職員の給与に関する条例の一部改正	学校給食費等の管理に関する条例の制定
国民健康保険税条例の一部改正	消防団員等公務災害補償条例の一部改正
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	過疎地域及び離島振興地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
公有水面埋立てに係る意見について	町道路線の変更及び廃止について
工事請負変更契約の締結[隠岐ポートプラザ空調改修工事(第1期工事)]	指定管理者の指定[地区集会施設]
指定管理者の指定[隠岐島文化会館等(西郷武道館含む)]	指定管理者の指定[隠岐の島町地域福祉センター]
指定管理者の指定[隠岐ポートプラザ]	指定管理者の指定[隠岐の島町米貯蔵施設]
指定管理者の指定[隠岐の島町死亡家畜一時保管施設]	隠岐の島町土地開発公社の解散について
教育委員会委員の任命同意について	税条例等の一部を改正する条例の一部改正

### 竹島対策特別委員会のとりくみ

#### 調査事項

竹島の日記念式典は県民会館の大規模改修工事により、他会場での開催が検討されていたが、県立武道館での開催方針がほぼ固まった。記念式典の継続的開催は竹島問題を再び埋没させることなく、広く世に知らしめることとなり、国民的な理解が更に深まるものと期待される。

#### 要望活動

竹島・北方領土返還要求運動県民会議の絲原会長に面談し、3度目の東京集会の開催を求め、強く要望した。絲原会長からは「東京集会は必要と感じている。領土議員連盟にも相談したい。」との回答があった。  
東京集会は平成24年4月と平成26年6月に開催

委員長 米澤寿重



韓国に対する断固たる対応を!

#### 最近の動向

韓国政府が発行した最近の海図で、隠岐諸島沖の日本海に設定された「産業廃棄物投棄区域」が日本の主張する排他的経済水域内に入り込んでいた。韓国は平成23年に国際海洋機関に対し約47万トンの下水汚泥を投棄したと報告しているが、今回問題となっている区域かどうか不明である。

韓国の排他的経済水域内での韓国の産業廃棄物投棄権利の存在が事実とすれば、許しがたい行為である。当委員会としてはあらゆる角度から、更に調査・研究を進め事実関係の確認に努めていく。

# 地方創生対策特別委員会の最終報告

委員長 齋藤昭一

## 隠岐の島町創生いよいよスタート

「まち・ひと・しごと創生」の基幹は雇用創出が最優先であると位置づけ、隠岐の島町にすでに定着している第1次産業を基幹事業として大型総合加工場を新設し、農産物・水産物等の生産、将来にわたる隠岐の島ブランド品として育て上げる事業を創出することで、若者をターゲットに雇用創出につなげることを提言した。

島根県産のシジミや、鳥取県産の梨・松葉ガニのような有名な特産品が隠岐の島町にはない。そのためには、隠岐の島町内で生産活動をしている農林・畜産・水産・加工品事業など個人業者の製品が特産品になりうる素材があるかを詳細に検証し、県内外の専門的な技術、研究機関の手助けを得ながらブランド品を育てる必要がある。



世界に通用する特産品を!

原材料を6次産業化し、付加価値をつけ、販路拡大を図る。平成31年度までには起業した事業が稼働し、定着し、多くの若い新規就業者を職場で就労させる必要がある。大型総合加工場の設置を急ぐ必要がある。

国は近未来に人口減少を具体的に想定しており、その中であって隠岐の島町の人口だけが増加するとは思えないが、減り方のスピードを如何に抑えるか、出生率を如何に増やすか、島に若者を如何にとどめるか、魅力ある仕事を如何に創出かが課題である。

子育て支援政策を拡大、充実することで、安心して子供を産み育てる環境整備、U・イターン者支援を実施し、これらの施策で働き手を確保することである。

また、観光振興での島の活性化を図ることが重要であり、振興策を見直す事が大切である。

町民は行政にすべて望むのではなく、町の事業に町民は何が寄与できるかを考え、行動を起こすことが大切である。

議会議員も含めて、行政、町民と共に町の発展に努める義務がある。

## 西郷南中学校の子ども議会開催!

平成27年12月16日、役場議場で西郷南中学校3年生による子ども議会が開催されました。子ども議員17名が観光対策、動物病院誘致や災害への備え、高齢者支援など様々な質問を松田町長に投げかけました。

今年より選挙権年齢が18歳まで引き下げられ、

また地方創生においては住民参加がこれまで以上に求められる環境となってきました。本年度は町内全中学校が子ども議会を開催しましたが、これを機会にそれぞれのご家庭で隠岐の島町について話し合ってみてはいかがでしょうか。



子ども達の夢を実現できる町へ!

## 編集後記

昨年11月に本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

今後、総合戦略に沿った多くの事業が開始されることから、2016年は本年の町づくりにとって重要な年となります。事業が住民主体で行われているか住民の皆さん自らチェックをし、検証をする必要があると思います。

議会としても住民の方々の意見や考えを施策につなげていくよう、引き続き総合戦略の検証を行っていききたいと思います。

委員 安部 大助

### 【投書先】

議会事務局

FAX(2)3396